

佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 委嘱状交付 (略)</p> <p>3. 上下水道事業管理者挨拶 (略)</p> <p>4. 委員紹介 (略)</p> <p>5. 会議の運営について (略)</p> <p>6. 会長、副会長の選出 (会長に三枝委員、副会長に上田委員を選任)</p> <p>2. 議事 議題 (1)「佐倉市水道・下水道の概要と経営状況について」について事務局からの説明をお願いする。</p>
事務局	<p>資料説明の前に佐倉市広報番組視聴。 佐倉の水 (2014年7月25日～同年 7月31日放送) 下水のゆくえ (2009年6月19日～同年 6月25日放送)</p>
事務局	<p>議題 (1)「佐倉市水道・下水道の概要と経営状況について」について説明。</p>
会長	<p>事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。</p>
委員	<p>八ッ場ダムができることにより受水割合が増えるということは理解した。令和5年度に霞ヶ浦導水ができるということだが、令和5年度にも受水割合が増えるということか。</p>
事務局	<p>令和5年度に霞ヶ浦導水が完成予定となっているが、完成の時点において佐倉市の浄水場の受け入れ体制が整っていない。そのため完成してすぐに受水を受けるわけではない。</p>
委員	<p>受水単価を引き下げるといふ動きはあるのか。</p>

事務局	<p>印旛広域水道の用水供給事業について、要望等は実際に行っているが現状で受水単価が下がるということは把握していない。次回の懇話会で皆さんに財政推計を示すことになるが、その際も現状の単価で示す予定である。</p>
委員	<p>資料 15 ページ「人口と水量の今後の予測」に「大口需要家の撤退など」という文言があるが、地下水利用専用水道等へ転換するということか。あるいは佐倉市から工場を撤退するということか。</p>
事務局	<p>大口需要家の撤退について具体的な話があるわけではないが可能性はある。</p>
会長	<p>不確定要素がまだいくつかあって、財政推計をするときにはポイントになる。次回示したものをベースに議論をするということで良いと思う。</p>
委員	<p>コメントとして、資料 34 ページ、前回の懇話会で「できる限り大幅な改定を避けることが望まれる」とあった。総務省では 10 年以上の中長期的な投資計画、財政計画をもとにシミュレーションをして、実績との乖離を埋めるようにとしている。人口減少、使用料が減少していく中でどのように市民の皆さんに使用料を負担していただくのか。説明の中で現在と過去の経営状況や他団体との比較もあった。過度にとらわれずに費用や今後の将来推計を分析して検討する必要があると考えているので次回財政推計のところではいろいろ聞きたい。</p> <p>確認として、11 ページで農業集落排水事業は別だという話があったが、今回はこれを除く下水道事業の使用料のあり方について議論をするかを確認したい。</p> <p>質問ですが、今回は使用料の部分なので汚水の部分について議論をしていくことになるかと思うが、参考に雨水の状況を聞きたい。近年浸水被害が多数発生したり集中豪雨があったり、おそらく昨年のもうひとつの台風でも被害があったのだらうと思っている。今後雨水事業の課題、佐倉市としてどのように進めていくのか、私の勉強のために聞きたい。</p>
事務局	<p>下水道使用料のあり方には、農業集落排水事業含めずに検討する。</p> <p>雨水事業について、これまで公共下水道はおよそ 50 ミリの降雨量を想定していたが、近年の降雨災害ではそれ以上の降雨がある。昨年度、雨水総合管理計画を策定した。今後、雨水に関しては、この計画に基づき地区を分割して、すべてを 50 ミリではなく、いくつか重点地区を設けて計画を進めていく。</p>

会長	これから気候変動の関係で集中豪雨などが問題になると思う。今回の対象とは少し違うが市の下水の整備としては大きな問題だと思う。
副会長	平成 27 年度の懇話会において上下水道部へ提言書を提出し、下水道使用料は、最終的に平成 29 年度に 33.1 パーセントの値上げとなった。水道料金については八ッ場ダム完成前などで費用の見通しが立たなかったことで据置きとした。今回落ち着く前に、またいろいろな問題が出てくるのだなということを改めて認識している。雨水と汚水を分離する理由を再確認して勉強になった。
事務局	前回の懇話会で検討していただき下水道使用料は 33.1 パーセントの値上げを行った。水道料金については受水量や受水費の変動の未確定な要素があることや、八ッ場ダムの完成がいつ頃になるのか、あまり見通しが立たなかった。そのため水道料金の値上げを保留し、八ッ場ダムが完成して経営にどれぐらいの影響を与えるのかが明らかになったときに再度値上げ等の検討をすべきという答申をいただいたので水道料金については値上げをしていない。
会長	大事なところなので確認しながら進めていきたいと思います。
委員	水道料金というのは使えば使うほど家庭での支出の割合は高くなる。節水すると支出割合は下がるが市の収入は減る、というところにジレンマを感じる。節水をしながらどうやって水道料金を上げないようにするかを考えると、水道管が汚れるとか、ごみがたまって掃除するとか、小さなところだが何百万円かかる下水道の汚泥の掃除とか家庭で出るごみなどを少なめにしてきれいにふき取ってから下水に流すようなことを各家庭がしていくと。汚水が花見川の方を流れて東京湾に流れるということを知らない人が多いと思う。もしかしたら印旛沼に流れると思っている方もいると思う。柏井浄水場を見学した時、すごく汚れた水が水道管を流れていくのを見てドキッとしたのを覚えている。各家庭が排水に油を流さないとか、ほんとに細かいところからやっていくと、積みり積もって水道料金も上げないで良いということになればいいなと思う。八ッ場ダムからの受水が始まると何億というお金がかかるというのも、八ッ場ダムも何十年もかけて作ったダムだからそれだけ単価は高いと思う。霞ヶ浦導水もこれから作るということだからどんどん高くなっていくのは必然的になってしまう。でも水道の使用量は減っているというところで、ダムからまた買うということも矛盾するというか、これはどういうことなのだろうかと思う。使用量が

事務局	<p>減っているのになぜ高い水を買うのだろうか。</p> <p>節水を訴えながらも水が売れなくなると市の収入は減るは事実。節水器が発達して使用量が減ったのも事実で、それにより収入が減ったのも事実。歯がゆいところだが、限りある資源なので使う必要のない水は使わなくてよい。今後の検討については今ある施設を想定し、これから財政推計を示す予定である。高い水と言われたのは、恐らく井戸から受水に替わることと思うが、地盤沈下を抑えるために規制された地域の佐倉市は、地下水を汲み上げてきました。それに対して水源をどこに求めるかを考えたときに手を挙げたのが奈良俣ダム、八ッ場ダム、霞ヶ浦導水だった。その水源が確保されるまでという条件で使用許可をもらった井戸が現在 24 本ある状況。何十年もかけたダムの維持管理費用がかかるのは事実だと思う。実際、千葉県環境保全条例がなくなる限り、許可をもらった井戸を使い続けることは出来ない。佐倉市は使用者にしっかり説明をし、理解を得なければならぬと思う。</p>
会長	<p>いろいろ腑に落ちない部分もあるかと思うが、次回以降で財政の問題を深掘りしていくと、「なるほどしょうがないのか」というところもあるかと思う。一緒に勉強を進めていければと思う。</p>
委員	<p>佐倉の水はとてもおいしいと思っていた。周囲の人からは地下水で賄っているからだと思っていたが、今回資料を見ると利根川から 4 割の水を引き、今後さらに増やさなければならないと聞いてがっかりしている。佐倉にはいくらでも地下水があるのに国や県の規制で自分のところの資源を使わず、高い水を買わなければならないというのは初めて聞くと納得がいかない。素朴な疑問だが利根川水系の八ッ場ダムから水を買っているというのは水道管が引かれているわけではないので、なぜ買っていることになるのか、どれだけ買っているのかというのは計算上の話だけでしかないのではないのか。千葉県の環境保全条例というのは昭和 49 年と聞いたが列島改造論が終わったぐらいで、日本の高度成長期に作られた条例。その頃は水の使用量はどれだけ増えるかわからないし、佐倉市の人口は右肩上がりが増えるだろうという前提ですべてのものが決められていたと思われるが、今でもその考え方を踏襲していかなければならないのかということに疑問を感じている。霞ヶ浦の水を引いてくるというが、下流から持ってくるというのはどういうことなのだと。これは水道水の確保というより治水の議論だと思う。ダムも含めて利根川水系の治水の費用をだれが負担しなければならないかという議論はあるが、水道水として利用している人にその負担をかけるという考え方が納得できないということを実感した。</p>

事務局	<p>物理的に霞ヶ浦や八ッ場ダムの水を直接取水していない。そこに貯めた水などを安定的に利用していると理解していただきたい。</p>
委員	<p>水道使用量が減っている中で考えたときに、八ッ場ダムはもめて再開となったわけだが、誰の負担になるかは考えなかった。</p>
事務局	<p>八ッ場ダムは 40 年前に建設が開始され参画した事業です。その頃は人口が右肩上がりの時代だったので今の時代と合わない部分はあると思うが、佐倉市としては環境保全条例によって井戸の規制がかかっている。そのため表流水に水源を求めるとというのが現状である。</p>
委員	<p>説明はよくわかるが、その前提をどうやったら変えられるのかというのはこの場の議論ではないのだろうと思うので、これ以上言っても仕方ないと思うが、今何らかの着手をしておかないと、今後 10 年、20 年後にこの傾向がさらに進むことを考えると昭和 40 年代の議論をまだしているとしたら怠慢だと思う。</p>
会長	<p>どこまでを前提条件としてこの懇話会で考えていくのかというのは大事な視点だと思う。そこまでさかのぼって考えていくとなるとこの懇話会の守備範囲を大きく超えることにもなるのではないか。その考え方を料金、使用料のあり方にどう反映させていくのかというのは大事なポイントだと思う。ぜひその辺のところを念頭に入れながら議論を進めていければと思う。議題（2）「今後のスケジュールについて」について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて、現時点で年間のスケジュール案を提示させていただいた。会議の開催については、今後この日程で進めたいと考えているので、まずは、委員に日時の確保をお願いしたい。もちろん会議のテーマについては、今後の議論の進捗により変動することも十分ありえるが、あくまでも現時点での予定ということで理解いただきたい。</p>
会長	<p>議題（2）今後のスケジュールについて、意見等はあるか。 確認であるが懇話会、審議会、委員会などがある。この懇話会は、話合ったことを提言として提出し、受けた市役所サイドが最終的に検討し、練り直し、決定する位置づけで良いか。</p>
事務局	<p>はい。条例で定める懇話会ではない。自由な意見を述べてもらい、提言</p>

	を最大限尊重する。
委員	(意見なし)
会長	この懇話会では、委員の皆様により自由な意見を述べてもらい、佐倉市の水道、下水道の料金のあり方を含めて活発な意見を反映していきたい。意見がないようなので、最後に「8. その他」について事務局から願います。
事務局	本日の会議録は、事務局で作成し各委員に確認していただいた上で確定し、速やかに市政資料室及びホームページで公表していく。
会長	議事録の作成に関しては、発言者の意図をわかりやすく、要約版を作成していただきたい。
事務局	第2回懇話会については、10月1日（木）14時30分より開催予定である。
会長	それでは、これで本日の会議を終了する。